

様式4

会議録

会議名 (審議会等名)	令和3年度第1回愛川町総合計画審議会		
事務局 (担当課)	総務部 企画政策課 内線(3234)		
開催日時	令和4年3月23日(水)午後1時30分~午後3時00分		
開催場所	愛川町役場4階402・403会議室		
出席委員	14人(別紙のとおり)		
その他	0人		
事務局	9人(総務部長、企画政策課長ほか7人)		
公開の可否	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合、その理由			
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 愛川町総合計画について ・第6次愛川町総合計画策定骨子について ・第6次愛川町総合計画基本構想(案)について ・今後のスケジュールについて 4 閉会		

審議経過

(1 / 7)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

次第1 開会

次第2 会長あいさつ

次第3 議題

愛川町総合計画について

●（資料2～4に基づき説明）

○（A委員）基本構想の期間は12年とあるが、社会の変化に対応できるのか。

●総合計画はまちづくりにおける長期展望を示すことを役割としている。これらのバランス

を考慮して、前期後期の基本計画がそれぞれ6年、全体期間12年としたものである。新型

コロナウイルス感染症の蔓延など、劇的に変化する事象に対応するための個別具体的な対

応方策については実施計画の分野としており、3年計画でローリングといった手法も取り入

れれていることから、適宜適切な対応を図れるものと考えている。また、施策の進め方として

これまでのPDCAサイクルに加え、突発的な事象にも対応できるOODAループといった方法も

取り入れていく。以上のことから、時代の変化には対応できると考えている。参考までに、

近隣市町の総合計画の期間について、厚木市は12年、相模原市は20年の計画となってい

る。

○（会長）基本構想という大きな将来像を示すものは10年から20年の期間が一般的であ

り、具体的な事業に反映する実施計画は3年である。予算も見直すため、時代や環境の変化

には対応できると考える。

○（B委員）土地利用構想については、都市計画の分野であると思われるが、いかがか。

審議経過 (2 / 7)

- 都市マスターplanに沿って記載している。
- (B委員) 都市マスターplanと実施計画のローリングの年次はかみ合っているのか
- 計画年次は連動していないが、内容は現行の都市マスターplanと合わせている。第5次総合計画の土地利用構想も同様に定めている
- (B委員) 「愛川町を取り巻く動向と課題」について、外国籍住民が多いなどの愛川町の特徴的な内容を取り扱わなくていいのか。
- こちらでは社会経済動向への対応を記載している。外国籍住民が多い点については、「一人ひとりが生き生きと暮らせるまちの創出」において包含していると考えている。
- (B委員) 少子化対策を進める必要があるとの記載があるが、どのように対策を進めるかよく分からぬ。自然増を目指すのか社会増を目指すのか等については定めなくてよいのか。
- この部分では大きな方針を記述しているもので、具体的な内容については基本計画において対応施策を位置付ける予定である。その中で少子化対策や高齢者が生き生きと暮らせる支援、外国籍住民も共に暮らせる社会の構築等を盛り込む予定である。
- (会長) 愛川町を取り巻く外部環境の変化といったことは書かれているが、愛川町の強みと弱みに対する対応をもう少し明確に書いてもよいのではないか。例えば意識調査のところなど、町の内部の強み弱みを明確にした上で構想を考えることによって、町の独自性を出す視点になるのではないか。
- ご指摘の通り、愛川町の特色については基本構想にも記述していく。しかし詳細については基本計画において記述する予定である。
- (C委員) 人口推計において37,000人と推計されているが、この数字を達成するのは

審議経過

(3 / 7)

難しいと思う。直近10年においても1,600人程度自然減になっている。近年は毎年200人以上自然減となっており、社会動態においても減少傾向にある。これらに対処するためには交通問題が大きな要素になるとを考えている。税収も減少してしまうため、施策の取捨選択を行い、計画を推進していただきたい。

○(会長) 人口の社会増をどのように図っていくのかがポイントになってくると考える。神奈川新聞を見ると、愛川町では人口の定着を図ることで、出ていく人を減らすという考え方のようだった。人口を増やすという意味では関係人口を増やすという観点も重要であると考える。交通の便が悪いことを踏まえて、二地域居住という考え方もある。最初は東京に住所を置きながら、リタイアしたら愛川町に住むというような関係人口を増やす取り組みを行うべきだと考える。出ていく人を抑制するだけでなく、人を取り込むことが必要。移住してくれれば良いが、愛川町に移住して東京に通勤することは難しい。交通の利便性を高めることは難しいため、土日や週の半分は愛川町に住むというような二地域居住や関係人口を増やす施策を行うべきだと思うがいかがか。

●人口の減少は止められないが、関係人口や交流人口を増やすことはできると考える。二地域居住などの具体的なことまでは検討していないが、町に遊びに来てくれる人や愛着を持つてくれる人を増やす取り組みについては推進していきたいと考えている。

○(会長) 土日のレクリエーションだけでなく、リモートワーク、ワーケーションといった考え方もあるので、検討していただきたい。

○(D委員) 群馬県太田市や大泉町も愛川町同様に外国籍住民が多いと認識している。それらの自治体においてはどのような施策が行われているのかを調べていただきたい。また、交通

審議経過

(4 / 7)

利便性の点において田代地域の満足度が低く、角田地域が高い。「田代よいとこ」という元田代小学校教頭が書いた副読本や、サトウマコトという方が書いた「幻の相武電車」という本がある。今の小学生に、田代には電車が通る計画があったということを副読本として教えていくことが良いのではないか。かながわ交通計画の中にも愛川方面への延伸が位置づけられる。そういうことを若い人に伝えることによって、愛川町に住み続けるようにPRしていく必要があると考える。

○ (A 委員) 土地利用構想の産業地の部分に関して、知人の事業家より、愛川町の事業環境はすごく良いと言われたが、事務所や工場を建てるにあたって内陸工業団地の中に場所がない。そのような現状を内陸工業団地組合などと連携して状況を把握し、用途地域の見直しなどを検討する必要があるのではないか。事業所ができると人口も増える。マンションなども都内では買えない。愛川町は安くて遊ぶ場所もある。そうした利点を明示してほしい。

○ (C 委員) 内陸工業団地に関して、製造業が転出した後に物流業が入ってくることは事実である。団地組合としても本来は製造業を入れたいとは強く思っている。ただ、実際には交通状況、地盤が良く災害に強いなど利点が多く、非常に地価が高くなってしまい、製造業には手が出ない。唯一手が出るのが物流業である。製造業では土地が坪単価 50 万円以下でないと事業を行うことができない。町でも役場庁舎周辺など市街化調整区域に整備可能な地域を広げるための検討を行っていると伺っている。今後も引き続き色々な面で協力しながらやっていきたい。

○ (E 委員) 道路、交通政策が「みどり」に入っているが「ひかり」ではないか。

●確かにそうだなというお考えを頂戴した。次回の諮問の時点で再度見直したものを作成す

審議経過

(5 / 7)

るので、その際にまたご意見いただきたい。

○ (D 委員) シルバー人材センターの仕事の7割が工業団地から得られている。また、準農家制度も特色のある制度であるため、これらについてはさらに推進していただきたい。ハウス園芸が調整区域の中にできて、障がいがある人の就労の場にもなっている。交通の便では第二東名が秦野から御殿場までつながればもっと良くなる。また、厚木秦野道路が秦野 IC になればもっと交通の便が良くなる。今後も積極的な推進がなされるよう、町も努力をすべきである。

● 人口や産業、外国籍住民の関係などいろいろなご意見をいただいた。町としては平成14年に人口のピークを迎え、44,222人から40,000人弱まで減った。このままではいけないとの認識がある。総合計画の目標の中にも、持続性のある行財政運営を掲げている。将来の町づくりを目指し、外国籍住民についても県の国際課などの協力もいただいて、ニアズ調査を行った。また、横浜入管でもニューカマーが南米からアジア系に移行したというデータを得た。全般的に30～40年先を見据えて総合計画を作っていくたい。

○ (A 委員) 「自立的複合都市としての拠点形成に努めます」という記載があるが、具体的にはどのように解釈すればよいのか。

● 役場の周辺に様々な都市機能を集約していくものである。行政機能、文化機能、交通ターミナル機能、医療福祉機能、子育て支援機能、オープンスペース機能など。役場周辺だけでも機能できるような拠点形成を図っていくという意味である。

○ (A 委員) 土地利用計画上は公共でもつくるのが難しい制約がかかっているのではないか。果たしてさらに何かを整備することは可能なのか。昔は図書館構想などがあったが。法規制

審議経過

(6 / 7)

など整理の目途はついているのか。

●公共施設の総合管理計画を定めており、向こう30年において公共施設の床面積を30パーセント削減することなどを目標として掲げており、それらに従って集約を進めていくことを施策として掲げる。

○(A委員)もう少し分かりやすく書けないか。

●再度検討して改める。

○(F委員)前回は「ひかり、みどり、ゆとり、協働のまち愛川」となっていたが、今回は「ひかり、みどり、ゆとり、共生のまち愛川」と変更されているのが良いと思う。「協働」だと、例えばコロナ禍において働きたくても働けない人を包含できていないと感じる。

○(会長)「未来技術を活用した情報化社会の実現」という記載がある。国のDX化に伴い挙げられていると思う。周りの自治体もデジタル化は進んでいないが、民間ではリモートワークを行ったり、大学では遠隔の授業を行ったりしている。その中で行政として情報化にどう対応していくのか、ある程度町としても取り組むべきである。大きく2つのポイントがあると思う。1つは行政内部の事務の効率化であり、ペーパーレス化、環境問題にもかかわる。愛川町としてぜひとも取り入れてほしい。もう1つは住民サービスの向上である。税のコンビニ収納などを今後どのような形で進めていくのか検討してほしい。災害時の対応にもつながる話である。孤立世帯の解消など災害時にも活用できるようなものとしていただきたい。具体的にどこまでを到達点とするのか、どのような検討を進めていくのか、もしくはどこまで検討が進んでいるのかを可視化してほしい。これらに関して、現状または直近の動きがあれば教えてほしい。

審議経過

(7 / 7)

●住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を進めており、10月から開始予定である。また、スマホ、PCで利用可能な電子図書館を開設予定である。このほか、行政への支払い関係もペイペイ、ラインペイには対応済みであり、ハマペイ、郵便局関係の同様のものにも対応予定で、今後も拡充予定である。

次第4 閉会

会長(委員長)
署名欄



愛川町総合計画審議会委員名簿

別紙

No.	選出区分	団体名	役職	しめい 氏名	出欠
1	公募			やすだ はるまさ 安田 春政	○
2				こばやし なつこ 小林 夏子	×
3				よこみぞ あさこ 横溝 朝子	○
4		神奈川県県央地域 県政総合センター	所長	きぐち みちはる 木口 真治	○
5		高崎経済大学	地域政策学部 教授	いわさき ただし 岩崎 忠	○
6		愛川町教育委員会	委員	さかり たかいち 榮利 隆一	○
7		愛川町農業委員会	会長職務 代理者	たかぎ まさのり 高木 正徳	○
8		愛川町区長会	会長	こざの しげお 古座野 勝夫	○
9		愛川町民生委員児童委員 連絡協議会	北地区 副会長	はしちと てるお 橋本 照雄	○
10		愛川町社会福祉協議会	会長	はぎわら のぶと 萩原 庸元	○
11		愛甲商工会	会長	なかむら みつし 中村 美好	×
12		愛川町観光協会	副会長	こいづみ としあ 小泉 稔雄	○
13		県央愛川農業協同組合	理事	さいとう ますお 齋藤 増雄	○
14		愛川町森林組合	参事	おおの しんべく 大野 普作	○
15		愛川町P T A連絡協議会	会長	はやし しげる 林 繁	○
16		神奈川県内陸工業団地 協同組合	専務理事	かきしま けんいち 柿島 審一	○
17		厚木愛甲地域連合	幹事	ミウラ ヤスヒロ 三浦 康裕	×